

早めに知って得する！

イ

ン

ボ

イ

ス

参加
無料

セ

ミ

ナ

ー

令和5年10月よりインボイス制度(適格請求書等保存方式)が導入されます。
インボイス制度は『消費税込事業者・免税事業者問わず』関係のある制度です。
ここでしっかりとポイントを押さえ、導入に備えましょう！

開催日時

令和3年12月13日(月)
19:00 ~ 21:00

講師

朝原 邦夫 氏
(税理士・特定社会保険労務士)

開催場所

沼津市商工会 原支所
および戸田支所(WEB)

セミナー概要

- ①インボイス(適格請求書等保存方式)とは？
- ②免税事業者は課税事業者になるべきか？
- ③課税事業者が登録しない場合のリスク
- ④経営の意思決定

持ち物

筆記用具(蛍光ペン)

>お申込み

FAX:055-967-4925(沼津市商工会 原支所行)

事業所名	参加者氏名	ご連絡先

お問合せ・お電話によるお申込み

沼津市商工会

TEL:055-966-1331(原支所)
0558-94-2224(戸田支所)
メール:info@numazu-s.or.jp